

# まちづくり6つの基本方針

1

## 自治の健康

まちづくりについては、自治基本条例に定める「参画と協働」を基本に地域住民自治の推進を図ります。併せて、「情報は市民共有の財産である」との認識のもと積極的な情報公開に努め、行政改革大綱に沿った改善、改革への取り組みで、より一層の透明性、信頼性のある市政運営をめざします。

また、安定した市政運営のため、自主財源の確保とともに、財政計画に基づく、健全な財政運営に努めます。……………▶ P11へ



2

## 福祉の健康

生涯にわたって健康で元気に暮らしができるように健康寿命の延伸をめざし、健康づくりへの取り組みを推進します。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりをめざします。……………▶ P19へ



3

## 教育の健康

未来を担う子どもたちの夢を育み、夢の実現をめざす教育を推進します。

また、市民一人ひとりの基本的人権を尊重しながら、市民が生き生きと生涯学習活動に取り組むことができる環境をつくり、郷土愛の醸成を図ります。……………▶ P31へ



4

## 生活環境の健康

市街地から農村へと広がる、恵まれた自然を維持し、緑豊かな環境と調和した住環境の整備と循環型社会の構築を図りながら、安全安心に暮らせるまちづくりをめざします。……………▶ P43へ



6

## 産業の健康

本市の基幹産業である農業をはじめ、商工業など産業全体の振興を図るため、生産・販売力の強化による所得向上、後継者の育成、企業誘致による働く場の確保、新たな産業の創出、特産品の開発などに努め、合志市で暮らし、市内で働ける環境づくりを推進します。……………▶ P71へ



5

## 都市基盤の健康

地域の特性を活かしながら、ゆとりある充実した市民生活が営めるよう、土地利用の推進と道路網の整備に努めます。

また、まちづくりと連動した市民が利用しやすい公共交通網の整備をはじめとした生活基盤の充実を図ります。……………▶ P63へ



## 施策の見かたと体系

### 各施策の見かた

|  |   |
|--|---|
| <p><b>目標</b></p> <p>施策ごとに対象と意図を明確にすることで、計画期間内に達成すべき「目標」を設定しています。</p> | <p><b>現状</b></p> <p>合志市の特徴や現状を分析しています。</p>            |
| <p><b>基本方針</b></p> <p>合志市の現状と課題を整理したうえで、目標を実現するための取り組み方針を示しています。</p> | <p><b>課題</b></p> <p>現状を前提として、どのような課題を解決すべきかを示します。</p> |

### 市民の役割

自治基本条例に基づき、市や市民の皆さんが、お互いの意見や考え方を大切にして、協力してまちづくりに取り組むための役割分担を示しています。

### 行政の役割

### 第1期基本計画における振り返り

目標の達成度を測る指標を「成果指標」として示し、第1期基本計画での実績を振り返ります。

### 今後4年間の目標

第2期基本計画内の目標値を設定し、その根拠を示します。成り行き値は、現状に対し何も策を加えない場合の想定値です。

### SDGsにおける努力目標

施策の課題に関係が深い目標をアイコンで示し、その中でも優先課題であるターゲット目標を表記しています。  
※「資料」p80に目標リストあり。

### 施策の体系表

| 政策名<br>(基本方針)         | 第2期基本計画「施策」                     | 施策の柱                    |
|-----------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 1 自治の健康               | 1. 市民参画によるまちづくりの推進              | (1) 地域づくり（まちづくり）人材の育成   |
|                       |                                 | (2) 地域づくり（まちづくり）活動機会の確保 |
|                       | 2. 行政改革の推進                      | (3) 計画的な施策・事業の推進        |
|                       |                                 | (4) 職員の人材育成と効果的な組織運営    |
|                       |                                 | (5) 広聴・広報機能の充実          |
|                       |                                 | (6) 情報化の推進              |
|                       |                                 | (7) 市民サービスの向上           |
|                       |                                 | (8) 会計の適正な処理            |
|                       |                                 | (9) 評価機能の確保             |
|                       |                                 | (10) 開かれた議会の推進          |
| (11) 戦略的政策の推進         |                                 |                         |
| (12) 公有財産の管理運営        |                                 |                         |
| 3. 財政の健全化             | (13) 財政事務の適正な執行                 |                         |
|                       | (14) 自主財源の確保                    |                         |
| 2 福祉の健康               | 4. 子育て支援の充実                     | (15) 子育ての経済的負担の軽減       |
|                       |                                 | (16) 子育てと仕事の両立支援        |
|                       | 5. 健康づくりの推進                     | (17) 地域における子育て支援        |
|                       |                                 | (18) 相談支援体制の充実          |
|                       | 6. 社会福祉の推進                      | (19) 病気になる生活習慣の確立       |
|                       |                                 | (20) 病気の早期発見            |
|                       | 7. 高齢者の自立と支援体制の充実               | (21) 地域医療体制の充実          |
|                       |                                 | (22) 保険医療制度の健全な運営       |
| 8. 障がい者（児）の自立と社会参加の促進 | (23) 地域福祉の推進                    |                         |
|                       | (24) 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援          |                         |
| 3 教育の健康               | 9. 義務教育の充実                      | (25) 高齢者の社会参加の促進        |
|                       |                                 | (26) 介護保険サービスの適切な提供     |
|                       | (27) 高齢者の介護予防の推進                |                         |
|                       | (28) 高齢者の生活支援の充実                |                         |
|                       | (29) 障がい者（児）への総合的な支援及び福祉サービスの充実 |                         |
|                       | (30) 障がい者（児）への社会参加の促進           |                         |
|                       | (31) 学力の向上                      |                         |
|                       | (32) 指導力の向上                     |                         |
|                       | (33) 徳育の推進                      |                         |
|                       | (34) 体育の推進                      |                         |
| (35) 食育の推進            |                                 |                         |
| (36) 義務教育施設の整備        |                                 |                         |

|                     |                           |                             |
|---------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 3 教育の健康             | 10. 生涯学習の推進               | (37) 学習の啓発と参加機会の提供          |
|                     |                           | (38) 生涯学習団体の育成              |
|                     | 11. 生涯スポーツの推進             | (39) 生涯学習施設（環境）の整備          |
|                     |                           | (40) スポーツの啓発と参加機会の提供        |
|                     | 12. 人権が尊重される社会づくり         | (41) スポーツ団体の育成              |
| (42) スポーツ施設（環境）の整備  |                           |                             |
| 4 生活環境の健康           | 13. 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成   | (43) 人権尊重についての理解と相談体制の充実    |
|                     |                           | (44) 人権教育啓発活動実践の推進          |
|                     | 14. 危機管理対策の推進             | (45) 男女共同参画社会の実現            |
|                     |                           | (46) 歴史・伝統・文化（文化財を含む）の保護と継承 |
|                     | 15. 防災対策の推進               | (47) 危機管理対策                 |
|                     |                           | (48) 災害予防対策                 |
|                     | 16. 交通安全対策の推進             | (49) 災害応急対策                 |
|                     |                           | (50) 災害復旧対策                 |
|                     | 17. 防犯対策の推進               | (51) 交通安全意識の高揚              |
|                     |                           | (52) 交通事故防止対策の推進            |
| 18. 住環境の充実          | (53) 防犯意識の高揚と地域防犯対策       |                             |
|                     | (54) 防犯に関する環境整備           |                             |
| 19. 水環境の保全          | (55) 消費者保護の充実             |                             |
|                     | (56) 環境衛生の充実              |                             |
| 20. 水の安定供給と排水の浄化    | (57) 公営住宅の充実              |                             |
|                     | (58) 公園など身近な住環境の整備とみどりの保全 |                             |
| 21. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 | (59) 地下水のかん養と河川、池沼の汚染防止   |                             |
|                     | (60) 水の安定供給               |                             |
| 22. 地球温暖化防止対策の推進    | (61) 排水の浄化                |                             |
|                     | (62) ごみの発生抑制とリサイクルの推進     |                             |
| 23. 計画的な土地利用の推進     | (63) 廃棄物の適正処理             |                             |
|                     | (64) 地球温暖化防止対策の推進         |                             |
| 24. 計画的な道路の整備       | (65) 計画的な市街地の形成           |                             |
|                     | (66) 計画的な道路の整備            |                             |
| 25. 公共交通の充実         | (67) 道路環境の整備              |                             |
|                     | (68) 公共交通の利便性の向上          |                             |
| 26. 農業の振興           | (69) 生産基盤の確保と経営力の強化       |                             |
|                     | (70) 後継者の育成               |                             |
| 27. 商工業の振興          | (71) 関係機関との連携の強化          |                             |
|                     | (72) 人材確保と生産・販売力の強化       |                             |
| 28. 企業誘致の促進と働く場の確保  | (73) 異業種連携の促進             |                             |
|                     | (74) 企業誘致の促進              |                             |
|                     | (75) 雇用環境の充実支援と就業機会の確保    |                             |